

ジャパン・スポットライト 2025 年 1/2 月号掲載 (2025 年 1 月 16 日発行) (通巻 259 号)

英文掲載号 <https://www.jef.or.jp/jspotlight/backnumber/detail/259/>

ラウンドテーブル 2024 年 11 月 25 日 (月) オンライン開催

Ambassador Alan Wolff	元 WTO 事務局次長
Professor Yoost Pauwelyn	ジュネーブ大学院大学教授、Cassedy・Levy・Kent 法律事務所
Dr. Henry Gao	シンガポール経営大学教授
田村暁彦 (Ph.D)	RIETI シニアアドバイザー
豊田和正	国際経済交流財団 会長 [モデレーター]

コラム名 : Cover Story 1

(仮和訳版)



Ambassador Alan Wolff



Prof. Yoost Pauwelyn



Dr. Henry Gao



Dr. Akihiko Tamura



Masakazu Toyoda

トランプ 2.0 – 通商政策問題にどう取り組むか？

はじめに

豊田: 皆様、お集まりいただきありがとうございます。戦後の国際秩序がいま混沌としています。ウクライナ戦争やガザ紛争が深刻化し、国連の安全保障理事会では主要国が拒否権を発動し、残念ながら何も決まらず、国連の機能不全が明らかになりました。国際貿易の面では、世界貿易機関 (WTO) も同様に機能不全に陥っており、立法面ではドーハ・ラウンドは交渉が停滞しておりいつ妥結するともわからない状況です。一方、司法面では、2 段階の紛争解決システムが機能していません。上級審を務める上訴機関のメンバーは、特定の国の反対により任命されていないため、紛争解決メカニズムは事実上機能していません。第二次世界大戦後 70 年以上着実に前進してきた国際秩序が停滞し、混乱しています。今日は 5 つの質問について議論したいと思います。

まず、第一に、なぜ国際貿易システムがこれほど混乱しているのか。その背景は何か。第二に、WTO の立法面では、ドーハ・ラウンドの合意に代わって複数国間協定、FTA、RTA など多くの協定が成立しているがこれをどう評価すべきか。第三に、司法面では、第二次ドナルド・トランプ政権下で紛争解決メカニズムの再構築は可能なのか。MPIA (多者間暫定上訴仲裁取り決め) が当分の間、WTO 紛争解決に取って代わることを期待すべきだろうか。第四に、CPTPP は最高レベルの RTA と言われているが、CPTPP の参加国を拡大し、EU と結びつけ、最終的には米国を招き、最終的にコンセンサスによってそ

のハイレベルルールをWTOに移植することは可能か。第五に、米中対立に伴い、経済安全保障という概念が浮上してきた。先進国の間では、少なくとも中国に対してはこのスキームが必要だというコンセンサスが高まっている。

自由貿易の時代は再びやってくるのだろうか？今回は、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、そして日本から4名の専門家を招き、国際貿易システムについての座談会を開催いたします。まずアメリカからは、元WTO事務次長のAlan Wolff大使。ヨーロッパからは、ジュネーブ大学院大学とキャセディ・レヴィ・ケント法律事務所のYoost Pauwelyn教授、そして日本からは田村明彦ジェトロ・パリ事務所長にお越しいただきました。4人目はアジアから、シンガポールマネージメント大学のHenry Gao教授です。

国際貿易はなぜ混乱したのか？

豊田:まず、なぜ国際貿易システムにこのような混乱が生じたのでしょうか。戦後、圧倒的な軍事力と経済力を誇ったアメリカの力が相対的に低下しているからなのでしょう。自由貿易の敗者に対して、アメリカでは十分な対策がとられていないのか。自由貿易に対して被害者意識を持つ人が増えているのでしょうか？Wolff大使ご意見をお聞かせください。

Wolff:ありがとうございます。このような重要なテーマについて話し合うために、著名な方々との座談会に参加できることを大変うれしく思います。おっしゃる通り、国際貿易秩序は混乱しています。私は、これが米国の弱さの表れだとは思っていません。米国は圧倒的に強力な軍事力を持ち、他国が羨む経済力を有しています。にもかかわらず、アメリカは孤立主義になりつつある。アメリカはもはや、自分たちが築き上げたシステムを支持していないのです。

1998年、ビル・クリントン大統領やネルソン・マンデラ氏を含む世界の指導者たちがジュネーブに集まり、GATT50周年を祝うとともに、新しい世界貿易機関(WTO)の成功への期待を表明したときが多国間貿易システムの頂点であったことを示す良い証拠があります。1994年に締結されたばかりの農業、サービス、知的財産、製品規格に関するウルグアイ・ラウンド協定の遠大な性質に近づくものは二度と交渉されることはなかった。技術、コンテナ船、通信が新興国との競争を激化させたことで、開放貿易に対するアメリカ国内の支持は低下しました。米国から見れば、WTOは開放的な貿易政策と、貿易によって損害が生じた場合の貿易救済措置の利用可能性とのバランスを保つことに失敗した。WTOの問題は、WTOの構造自体の欠陥にもある。世界貿易機関の設立はウルグアイ・ラウンドの本来の目的ではなかったため、バランスの取れた統治システムが考案されず、共通の基盤が不十分であったため効果的な立法府もなく、世界銀行やIMF、OECDに見られるような行政府も存在しませんでした。適切なルールがなければ、紛争解決は増大する補助金や国家介入の問題に対処できず、過度に依存することになったのです。加盟国が二国間協定や地域協定に目を向けるにつれ、WTOからエネルギーが失われていきました。その後、ナショナリズムとポピュリズムが台頭し、貿易自由化は明らかに一巡した。長期にわたる大幅な貿易不均衡は政治的に持続可能ではなかった。貿易システムに見られるような機能不全の原因は数多くあった。以上が私の回答の概略です。

豊田:ありがとうございます。アメリカの弱さのせいではなく、WTOそのものの問題ということですね。Gao先生、ご意見をお聞かせください。

Gao:ありがとうございます。このような錚々たるメンバー、そして旧友の田村氏と Wolff 大使と共にこの座談会に加われて光栄です。私は Wolff 大使の意見に全面的に賛成です。確かに、絶対的な観点から見れば、アメリカのパワーは実際には衰えていません。その大きな理由のひとつは、中国の台頭だと思います。中国やグローバル・サウスと呼ばれる他の国々が台頭してきているとはいえ、これらの国の軍事力や GDP を見れば、まだアメリカにはかないません。しかし、中国指導部には、東洋が台頭し、西洋が衰退しているという認識があり、第二次世界大戦前に日本が感じていたのと同じように、中国もアメリカに対抗できるような地位を築く時が来たと考えているのです。これは 2008 年の 2 つの大きな出来事に反映されています。

ひとつは、アメリカとヨーロッパを襲った金融危機です。中国は金融危機の影響をあまり受けなかったが、それは皮肉なことに、中国の金融システムが WTO 加盟後何年も完全に開放されていなかったため、金融危機がもたらした世界的なショックから遮断されていたからである。2008 年二つ目の大きな出来事は、中国で開催されたオリンピックでした。このオリンピックは、中国が国際舞台で大国として一時代を築いたことを示すものと称賛されたので、中国はアメリカの支配に挑戦することを決めたのです。これが、国際システムが混乱している理由のひとつです。

もう一つの理由は、現実ではなく認識です。認識と現実には常に違いがあり、どちらの場合も、私は中国人の認識は間違っていると主張したい。現実を反映していません。しかし、このような認識が中国の行動を促したのです。二つ目の認識は、中国の経済発展において輸出はそれほど重要ではないということです。バラク・オバマが大統領選の選挙運動をしていたとき、中国が多額の貿易黒字を抱えていることを批判し、中国はこれに対し、米国には多くの商品を輸出しているが、米国は中国に多くのサービスを輸出しているため、両者は相殺し合っている、と反論しました。しかし、それあうまくいかなかったため、中国は他の手段を探すことにしたのです。その頃、2009 年に WTO は「メイド・イン・ザ・ワールド・イニシアティブ」を開始しました。当時、Wolff 大使はまだ WTO の DDG だったと思うので、内情を話してくれるかもしれません。メイド・イン・ザ・ワールド・イニシアティブは、純粋な数字ではなく、世界貿易における各国の付加価値に注目しています。例えば、1,000 ドルの iPhone の輸出を見ると、中国が 1,000 ドルをアメリカに輸出したと記録されるが、実際には付加価値のほとんどは中国からではなく、アメリカからなのです。知財は日本から、チップとメモリはヨーロッパからなのです。JETRO が行った有名な iPhone の調査では、iPhone の付加価値に対する中国の貢献度は実際には 10% 以下だと結論付けられています。当初は 7% 程度でしたが、その後 10% 程度に上昇しました。中国政府はこの調査に強い関心を示し、中国商務部 (MOFCOM) は、いわゆる貿易付加価値について深く調べるよう研究者に奨励しています。

商務部は 2012 年か 2013 年頃に、中国の輸出のさまざまな構成要素の付加価値を分解した[レポート](#)を発表しました。私は 2 年前に、価値取引から価値取引への移行について書いた論文でこのことを取り上げました。商務部の結論のひとつは、中国の経済発展における輸出の役割は誇張されているというものでした。輸出の割には付加価値が少ないのだから、輸出に頼らず、もっと国内消費を経済成長の主要な原動力にすべきだということです。それが後の二重循環戦略につながり、中国は輸出への依存度を下げました。しかし、それは間違っていました。なぜなら、消費のための資金はどこから来るのか？それは、中国企業が世界市場に向けて行ったすべての輸出からもたらされたのでした。だから私は、それは間違った結論だと思っています。しかし、これは商務部が出した結論であり、彼らはこれを上級指導部に報告し、上級指導部は、輸出にそれほど頼る必要はなく、米国に挑戦し、国内消費に頼ることができると判断したのです。

しかし、10年が経過し、国内消費は実際には起こっていません。これが、中国が立場を変えている2つ目の理由です。中国によるこうした攻撃的な姿勢、アメリカとの貿易戦争、カナダ、オーストラリア、ヨーロッパなどとのミニ貿易戦争については、これで多くのことが説明できます。また、ウクライナ戦争で中国がバリューチェーンを持つ他国の脅威となり、バリューチェーンで中国に依存することの脆弱性が浮き彫りになった理由も説明できます。バリューチェーンにおいて中国に依存することの脆弱性が浮き彫りになったのです。アメリカは、中国のようなパートナーに依存するのはかなり危険であり、それゆえ自国の能力に頼るべきだと考えているからです。これが、中国から見た私の意見です。

豊田:ありがとうございます。とても興味深い見解ですね。田村先生、日本とヨーロッパの両方の視点からご意見をお聞かせください。

田村:ありがとうございます。この興味深いセッションに参加でき、また、旧友にも会えて光栄です。Wolff 大使と Gao 教授のご発言に付け加えたいことがあります。

私は、国際貿易システムが昨日今日だけでなく、何年も前から問題を抱えているという皆様の見解を共有しています。したがって、この問題の原因は多面的かつ多様でなければなりません。WTO 事務局や WTO システム全体を含め、このシステムのシステムの欠陥がトラブルの主要な原因のひとつであるという Wolff 大使の意見に、私も全面的に賛成です。豊田会長は、アメリカの力が相対的に低下しているからではないかとの仮説を立てていらっしゃいます。これが正しいかどうかはわかりません。アメリカの力が低下しているのが事実かどうかはさておき、この仮説の前提はチャールズ・キンドルバーガー教授が提唱した「覇権安定論」でありましょう。しかし、WTO の成立や多くの国際レジームの繁栄など、グローバル社会で起きていることの説明として、この理論が不十分であると考えられている現状を考えると、覇権国の存在は安定した秩序には不要であると言ってもいいでしょう。私はむしろ、国際システムの安定にはイデオロギーが重要であることを指摘したい。1960年代に国連貿易開発会議(UNCTAD)が推進したイデオロギー、すなわちプレビッシュ・シンガー仮説(輸入代替政策)は、関係する発展途上国の繁栄には役立たず、したがって GATT システムの改革を目指したこの UNCTAD のキャンペーンは問題となり、結局失敗に終わりました。私が言いたいのは、安定した秩序のレシピは超大国の存在ではなく、「体制」やグローバル社会に実際的な機能性と持続可能性を与える健全なイデオロギーと哲学の存在であるということです。したがって、国際貿易体制が現在のような状態にある理由のひとつは、少なくとも部分的にはイデオロギーの混乱にあるのではないかということができると思います。

WTO は原則として新古典派経済学のイデオロギーに基づいていますが、レジリエンス(回復力)も重要であるという別の考え方も出てきました。私たちは効率性と回復力のバランスをとらなければなりません。かつて WTO システムの中心に据えられていたイデオロギーは、いまや疑問視されているのです。つまり、WTO の現在の問題を理解し、解決するためには、イデオロギーの転換を経なければならぬのですが、WTO 加盟国の中で新たなコンセンサスはまだ得られていないので、一部の人々は代替案を探し始めています。新しいイデオロギーを WTO の新たな下支えとして入れたいと考える人もいます。しかし、その結論はまだ出ていません。これが、現在の WTO 体制に混乱が見られる理由のひとつです。

豊田:哲学的なスタンスでのご意見をありがとうございます。イデオロギーの混乱が原因でしょう。

Pauwelyn 教授の見解をお聞かせください。

Pauwelyn: ありがとうございます。この素晴らしい議論に貢献できて光栄です。私は、世界貿易システムが長年抱えている問題を説明する3つの要因を挙げたいと思います。第一に、中国が「世界の工場」として、またハイテク大国として台頭してきたことです。これは主に、WTO のルールが意味する市場主導型の経済システムとは根本的に異なる、国家主導型の経済システムの結果です。WTO 加盟国、とりわけ WTO 加盟国間の多様性が増すにつれ、WTO がコンセンサスに基づいて機能していることを考えれば、WTO 規則を新たな現実に適応させることはますます難しくなりました。このことは、インターネットが商業化される前の 1994 年から続く WTO の規律が、ますます意味をなさなくなることを意味します。システムは適応できなければ衰退する。WTO は紛争解決という手段で進化を遂げたが、それは主要な WTO 加盟国の支持なしに行われたため、事態はさらに悪化しました。第二に、新興国が世界貿易に占める割合が高まり、国家の介入によって競争力が増すにつれ、米国は貿易の利益だけでなく、貿易に関連する痛みや混乱も感じるようになりました。内向な政治的傾向と相まって、貿易自由化や WTO を主導する米国の意欲は低下しました。第三に、これはアメリカや中国にとどまらない要因だが、ヨーロッパを含む他の多くの国々では、グローバリゼーションや開放性に対して風向きが変わり、イギリスやイタリア、フランスなど、より保護主義的で内向な政治家が権力の座に就いていることです。これは貿易という枠を超えた、より広範な社会的傾向であるが、貿易協定に対する民衆の支持に深く影響している。この傾向の核心的な理由のひとつは、制度が自由化に重点を置きすぎて、自由化による社会、環境、安全保障への負の波及効果にどう対処するかに十分目を向けなかったことです。

FTA と RTA-それらは国際貿易を強化しているか？

豊田: ご見解をありがとうございました。それでは2つ目の質問です。WTO の立法面では、ドーハ・ラウンド協定の代わりに、事前協定、FTA、RTA が何度も成立しています。これを国際貿易システムの強化という観点からどう評価すべきでしょうか。望ましくないスパゲッティ・ボウルのような状況だと言う人もいます。Gao 教授 シンガポールは ASEAN の一員であり、約 30 の FTA を締結しています。これだけ多くの FTA や RTA がある現状をどう評価しますか？

Gao: 1992 年にシンガポールが ASEAN 近隣諸国と締結した最初の FTA の話に戻りますが、1992 年までに NAFTA や EU といった他の貿易圏がほぼ締結されたため、シンガポールも ASEAN レベルでの地域経済統合を推進する必要があると考えました。1992 年にシンガポールで開催された閣僚会議で、シンガポールは ASEAN 全体の FTA 構築を提案しました。これが ASEAN の性格を変えました。ASEAN が 1967 年に設立された当初の主な理由は、中国からの共産主義の拡散に対処するためでした。主に政治組織として設立されましたが、1992 年に経済統合を推進する経済組織に移行しました。シンガポールの FTA 戦略は 3 つの要素で構成されています。第一は、地域統合と地域経済の発展の促進です。シンガポールは ASEAN の一員であり、この地域で唯一の豊かな先進国であるため、近隣諸国が貧しければ自国だけでは生き残れないと考えたからです。1992 年以来、地域経済統合を推進しようとしてきたのはそのためなのです。そうすることで、シンガポールは ASEAN のすべての国が同じような経済発展レベルに達するようにしようと尽力しているのです。大きな格差はなくなるため、誰にとっても境遇が良くな

り、他の国々がシンガポールを妬むこともなくなるでしょう。

戦略の第二の要素は、大国との友好関係の構築です。つい最近まで、シンガポールは世界で唯一、米国、EU、中国、日本の4大国・グループそれぞれと二国間 FTA を結んでいました。しかし、これは RCEP の締結によって変わりました。韓国も現在、これらすべての FTA を結んでいます。そうすることで、シンガポールはこの地域の大国のバランスを保とうとしました。米国は伝統的な同盟国です。シンガポールは、米国が良性の覇権国家であることを認識していました。シンガポールの政府関係者が言うように、自分が知らない悪魔と仕事をするよりも、知っている悪魔と仕事をする方がずっと簡単なのです。しかし、中国は台頭してきており、シンガポールは中国と良好な関係を築く必要があると認識したのです。そのため、二国間 FTA と ASEAN 全体 FTA、そして今回の RCEP の両方を締結することで、中国に求愛してきた。EU や日本も非常に重要であり、シンガポールは彼らと FTA を締結しています。

第三の戦略的要素は、志を同じくする国々とパスファインディング協定やモデル協定を結ぶことです。これは TPP において顕著です。TPP は、シンガポールが 2005 年にニュージーランド、チリ、ブルネイの3カ国と結んだ協定から始まりました。うまくいけばアメリカも参加し、世界的な協定になるでしょう。P4 協定の当初の名称は太平洋横断戦略的経済連携協定 (TPSEP) で、これが TPP、そして現在の CPTPP へと発展しました。もう一つの例はデジタル経済連携協定 (DEPA) で、これは基本的にデジタル貿易のための TPP です。シンガポールもまた、ニュージーランドやチリと組んで DEPA を利用し、デジタル貿易の新しいルールを設計し、WTO レベルで多国間化しようとしている。これは、電子商取引に関する JSI の実質的な交渉が終了したことで、すでにある程度実現しました。これら3つの要素によってシンガポールの戦略は構成されており、シンガポールのような小さな国が、400%という世界で最も高い対 GDP 貿易比率を持つ国が、このような大国間競争や台頭する経済ブロックの出現に直面しながら、どのように均衡を保っているのかを物語っています。これは、他の小国にとっても非常に興味深い教訓になると思います。

豊田: ありがとうございます。Pauwelyn 教授、ご意見をお聞かせください。

Pauwelyn: EU は特惠貿易協定 (PTA) の絶対的なチャンピオンです。現在、EU はほとんどの貿易相手国と特惠貿易協定を結んでいますが、その理由は PTA の締結 (最終的には 37 カ国、70 カ国近くをカバー) か、多くの発展途上国との GSP (一般特惠関税制度) です。しかし、EU が PTA を結んでいない米国や中国のような国の貿易量が多いことを考えると (中国への GSP 供与も停止した)、EU の貿易の大部分は依然として WTO (最恵国待遇) ルールの下で行われています。WTO 加盟国の多様性と、WTO で新たな協定を締結するためのコンセンサス・ルールを考えれば、1990 年代後半から PTA が繁栄してきたのは当然のことです。しかし、2015 年以降、新規 PTA 締結の増加はピークに達しています。2016 年にトランプが当選し、TPP から即座に離脱したため、米国がすぐに新たな PTA を締結する可能性は低い。EU はメルコスール諸国と PTA で政治合意したばかりだが、EU 加盟国が批准するかどうか大きな問題です。また、欧州では従来の PTA に対する意欲が減退しています。どちらかといえば、現在流行している貿易協定は、貿易自由化よりも、環境や労働に関連する貿易波及効果にどう対処するかに重きが置かれています。これらの協定は、包括的な PTA ではなく、分野別、あるいは製品別の PTA です。

豊田:ありがとうございます。田村先生、日本は20以上のFTAを締結し、4つのFTAを交渉中です。日本のFTAをどう評価していますか？スパゲッティ・ボウルのような状況を一扫する時が来たのでしょうか？

田村:日本のFTA政策が始まったのは、この分野でのより活発で積極的な他の国々と比べると比較的遅かったです。日本が最初にFTA(経済連携協定)を締結したのは、シンガポールとメキシコとの間で、21世紀に入ってからです。日本のFTA政策は、主に東南アジアですでに展開されていた実際のビジネス活動に基づいていました。シンガポール、台湾、インドネシアなどASEAN諸国との事実上の産業統合の状況はすでにありました。私たちのFTA政策はそのような実際の業界の動きの上に築かれてきたのです。

ASEANやアジア諸国との日本のFTAに対する私の見方は、この少し複雑な状況によって必ずしも否定的な影響を受けるものではありません。確かに、豊田会長がおっしゃるように、FTAの網の複雑さはスパゲッティ・ボウルのようにだと主張する人は多いですが、ASEANとのFTAの技術的な複雑さよりも、ASEANとのFTAの網がもたらすプラス面の方がはるかに大きいのです。多くのFTAの複雑さの原因の一つは、原産地規則(ROO)の多様なスタイルです。ある種の原産地規則を採用しているFTAもあれば、異なる原産地規則を採用しているFTAもあるのです。

しかし、ASEAN諸国とのFTAは多かれ少なかれ標準化されており、そのため、複数のスタイルのROOが複雑になるというマイナス面はそれなりに対処されています。また、ROOの複雑さは、複数の製造工程を経なければならぬ製造品には特に悪影響を及ぼすが、少なくとも農業を含むより単純な製品に関しては、スパゲッティ・ボウルのデメリットの方がはるかに少ないのです。アジアにおけるFTAに関しては、スパゲッティ・ボウル効果は誇張されていると思います。むしろ、FTAのプラス面、特に経済安全保障の観点から見るべきでしょう。先に述べたように、私たちは世界貿易秩序の基盤としてのイデオロギーや哲学の転換期を迎えています。私は、サプライチェーンの調整プロセスを経なければならぬと感じていますし、貿易や経済が特定のプレーヤーに過度に依存していることに対処しなければならないかもしれません。そのためには、ある程度のフレンド・ショアリングが必要かもしれません。この道筋は少し逆説的だと感じるかもしれませんが、私は、一定レベルのフレンド・ショアリングは、むしろ世界の貿易秩序に対する信頼を回復するのに役立つと考えています。FTAは、フレンド・ショアリングを形成するための、むしろ効果的な方法と言えるかもしれません。もちろん、程度にもよります。しかし、FTAはより国際的な秩序に移行するためのネガティブな立ちはだかりと考えるべきではなく、むしろ、現在グローバルな貿易秩序が抱えているイデオロギー的混乱に対処するための効果的な方法と考えるべきです。

豊田:ありがとうございます。Wolff大使、アメリカも20カ国と14のFTAを締結しています。議会はTPPへの参加を拒否したと聞いています。背景には米中対立が常にあるようです。

Wolff:皆さんのコメントから多くを学ばせていただきました。アメリカはFTAに関して首尾一貫した立場を持っていませんでした。アメリカのFTAを見ると、無作為で戦略がありません。アメリカはカナダから始めたのですが、それは非常に理にかなっていません。両国は同じような発展レベルにあり、長い国境を共有しています。両国の自動車産業は1965年の自動車協定ですでに深く統合されており、国境を越えて膨大な量の貿易が行き来していました。メキシコは、南の隣国を安定させるという目的以外には、あ

まり深く考えずに加えられました。しかし、以下の FTA にはそれぞれ特定のテーマがあるわけではないのです。オーストラリアとの FTA は中米との FTA と同じではないし、同じ問題が動機でもない。後者は地域を安定させるためであり、外交政策的な目的があったのです。WTO の構造を見ると、GATT が起草された 1940 年代には、差別的取り決めを認める第 24 条が最終的にこれほど大きな役割を果たすとは誰も想定していませんでした。それは主に、EU、特にフランスと英国が新興国と結んだ植民地関係から生まれたものです。

アメリカは、かつての植民地支配者に有利な一方向にしか働かない特惠協定ではなく、自由貿易協定にするよう主張しました。制度は成長しました。そして今、WTO の期間中、情報技術製品に関する協定を除いて、多国間貿易の自由化はほとんど行われていません。そのため、FTA は既定路線となりました。各国は多国間ベースでは前進が望めないため、それ以外の方法で前進を図ろうとし、そこに米国と中国の競争が加わりました。

TPP は、中国を相殺するために、米国をアジア太平洋地域に非常に戻すように設計されていました。その後、アメリカは自由化への関心を失い、貿易自由化に非常に敏感になり、2017 年にトランプが大統領に就任したときには TPP に参加しませんでした。彼が最初にしたことは、米国を TPP から脱退させることでした。

つまり、私たちアメリカは、自由貿易協定を利用するための戦略を持たないまま放置されているのです。私は、自由貿易協定は現在の国際貿易システムにおいて非常に有用な役割を果たしていると思います。自由貿易協定は追加的な自由化を可能にするだけでなく、デジタル経済連携協定(厳密には FTA ではないが)のように、ルール作りをさらに進めるための実験場でもあります。米国は ASEAN とアフリカ大陸自由貿易協定(アフリカ大陸自由貿易協定)というアフリカの地域統合に敬意を表し、支持してきました。RCEP には反対しておらず、CPTPP を進める日本やその他の国々を支持しています。米国はこれらすべての取り決めから外れており、貿易自由化に反対する動きとして、どの取り決めにも参加するつもりはありません。2028 年の選挙で誰が選ばれるかを見てみましょう。ほとんどの国や EU にとって、RTA や FTA は、WTO が合意に達することができなかつたり、コンセンサス・ルールを乗り越えることができない限り、既定の取り決めです。しかし、効果的な多国間アプローチで対処しなければならない問題もあります。気候変動は地域の問題ではありません。デジタル経済は地域的な問題ではなく、世界的な問題です。パンデミック対策は地域的な問題ではなく、世界的な問題です。つまり、WTO がその制度的欠陥を克服できるのであれば、WTO が戻ってくる役割がある。そうなることを切に願っています。

さて、WTO ルールは米中競争において何らかの役割を果たすことができるのでしょうか？可能性はあります。いずれ米中競争において新たな均衡が生まれると思います。その雛形が WTO のルールの中に部分的に存在する可能性はあります。その競争にガードレールを与えるために、さらなる作業を行うことができます。これについては、別途取り組む必要があると思います。

紛争解決システムに関しては、一から見直して全面的に変更するのではなく、米中競争において紛争解決システムが役割を果たすとは思えません。透明性とルールの不備があります。さらに、WTO の紛争解決は、明確に合意された適用すべきルールがある場合にのみ機能します。経済への国家の関与や補助金に関する十分なルールがないので、現段階では WTO の紛争解決は米中貿易関係の正常化に一役買うとは思えません。

複数当事者による中間上訴仲裁取り決め(MPIA)

豊田:ありがとうございます。とても興味深いですね。この司法の問題については、また後で触れたいと思います。3つ目の質問、MPIA についてですが、トランプ政権下で WTO の紛争解決メカニズムを見直すことは可能でしょうか？ Wolff 大使は、それはないと言っているようです。しかし、その場合、MPIA (多者間暫定上訴仲裁取り決め) がしばらくの間、WTO の紛争解決に取って代わることを期待すべきでしょうか？ Gao 教授は MPIA について必ずしも肯定的ではないと聞いています。それはなぜですか？ トランプ政権の下で、上訴機関のメンバーの任命が行われることを期待していますか？

Gao:私は MPIA に賛成ではありません。現在 MPIA の委員を務めている Pauwelyn 教授には申し訳ありません。私たちは友人ですが、この件に関しては見解が異なります。MPIA には 2 つの問題があります。一つは憲法上の問題で、WTO の DSU で保証されている加盟国の上訴権を否定しているからです。二つ目は、より現実的な問題です。MPIA の加盟国の一部が、MPIA 協定の存在にかかわらず、協定を尊重せず、無効であると上訴しないことを決定した場合、現実的な困難が生じることが予想されるからです。本当に厄介なことになりかねません。Wolff 大使と同じ意見ですが、トランプ政権下では、少なくとも今後 4 年間は上訴機関が復活する可能性は極めて低いと思われまます。というのも、WTO を設立するマラケシュ協定には、上訴機関の任命に関する特別な規定がすでに定められているからです。投票によって、他の WTO 加盟国が将来的に権力を乱用して合意を阻止したり、重要な問題の決定を妨害したりすることを抑止できるからです。投票制にすることで、トランプ大統領が怒り、加盟国が米国と協力することが難しくなるかもしれない。これはすべて、トランプ大統領が今回 WTO とどう向き合うかにかかっていると思います。もし彼が WTO 加盟国と協力する気があるのなら、投票を保留して米国と協力しようと思います。しかし、もし彼が WTO にまったく関心がないのであれば、アメリカを WTO に関与させようとする価値はないでしょう。トランプは WTO が嫌いなものだから、マラケシュ協定の投票条項を発動する時が来たのかもしれない。アメリカは WTO に興味がないのに、なぜアメリカをなだめるためだけに議決権行使の選択肢から外れる必要があるのでしょうか？ 様子を見るしかないですね。

豊田:ありがとうございます。興味深いアイデアですね。多数決は、アメリカを含む他の加盟国にも受け入れられると思いますか？

Gao:アメリカだけではありません。欧州諸国やほとんどの先進国も、WTO に加盟している先進国は約 30 カ国と少数派であるため、投票に懸念を抱いています。投票という前例を作れば、水門が開いてしまうのではないかと恐れているのです。しかし、門戸開放のリスクと、機能的な紛争解決制度を持たないリスクのバランスを考えれば、機能的な紛争解決制度の価値は、投票のリスクを大きく上回ります。また、一部の加盟国が議決権を得ようとしても、主要加盟国の支持がなければ、WTO で議決権を行使することはできないでしょうから、将来的に議決権が濫用されることはないと思います。この上訴機関の問題では、すべての WTO 加盟国が、たった 1 つの加盟国であるアメリカに対して、唯一それを阻止しています。米国が中国や EU と組んで妨害しているのであれば、話は別です。アメリカが WTO を妨害しているのは、特定の決定に不満があるからです。だからこそ、投票を試みるべきだと思うのです。今後また同じようなことをするならば、それはうまくいかないアメリカに警告するためにも、WTO を永遠に人質にす

ることはできないのです。

豊田:ありがとうございました。田村先生は、昨年日本が加盟した MPIA に賛成だと伺っています。MPIA の役割をどのように評価されていますか？

田村:日本は MPIA のメンバーです。私は、MPIA が上訴機関の復活や紛争解決改革の議論の終結を成功させる解決策になるとは言っていない。明確な答えはないのです。MPIA は、特定の WTO 加盟国間の具体的な紛争を解決するための有効な道筋と考えられます。MPIA は、この MPIA 制度に参加する WTO 加盟国間でのみ活用されます。米国は MPIA に加盟していません。したがって、MPIA は米中間の紛争に有効な解決策を提供するものではありません。とはいえ、中国による経済的強制が関係する特定のケースでは、MPIA がこれらの特定のケースの解決に成功していることも認識しなければなりません。したがって、MPIA は紛争を解決する有効な手段であると考えべきです。しかし、MPIA が紛争解決改革への決定的な道筋を示してくれるわけではないのです。

豊田:ありがとうございます。とても実用的ですね。Pauwelyn 教授はいかがでしょう？

Pauwelyn:私は MPIA の上訴仲裁人プールのメンバーですが、個人的な立場で発言します。短期的にも長期的にも、私たちが知っているような上訴機関の再始動が起こるとは思えません。紛争解決システム(DSM)が完全に機能するようになるのは、WTO の主要な実体規則が改革されるか、追加されてからのことだからです。さらに、DSM 自体も更新する必要がある、うまくいかなかったことから教訓を学ばなければなりません。私が特に考えているのは、裁定官の独立性と WTO 加盟国の意見や監督とのバランスをよりよくとりながら、制度をより効率的で迅速なものにし、加盟国のニーズにより迅速に対応できるようにすることです。このような実質的な改革と DSM 改革が実現するまでは、WTO 委員会での貿易懸念、政治交渉、協議、調停から、WTO パネル(阻止や上訴が可能か否かを問わない)、PTA の下での紛争解決に至るまで、WTO 加盟国が紛争を解決する方法について、さまざまな選択肢と変動する幾何学的なメニューが存在すると予想されます。このような複雑な環境において、MPIA は果たすべき役割を担っており、WTO での紛争解決を望む WTO 加盟国にとって、MPIA が中期的には唯一の選択肢となる可能性が高いです。MPIA のもう一つの機能として考えられるのは、影としての役割です。上訴する選択肢(および空白に上訴できないこと)が、事案の解決、妥協点の発見、WTO パネルの採用のインセンティブとなります。MPIA の創設以来、私たちはすでにこのことを目の当たりにしてきました。実際に MPIA の上訴手続きが行われたのは、わずか 1 件だけでした。しかし、MPIA の影は、MPIA 参加国間の紛争が、他の WTO 紛争よりもはるかに高い和解率(パネル報告書の採択によるものも含む)を示したことを意味します。MPIA が果たしうる最後の役割は、新しいアイデアや改革の可能性を試す場としての役割です。このような二者間合意では、紛争当事者は、プロセスの効率を高め、過去の「過ち」を修正するために、一定の改革を盛り込んだり、仲裁人に一定の措置を取ることを求めたり許可したりすることができるのです。

豊田:ありがとうございました。Wolff 大使、WTO 事務局次長として、どのような評価をされていますか？アメリカは MPIA を支持していないと聞いています。しかし、トランプ政権下で、紛争解決メカニズムの再構築は可能でしょうか。米国が上訴機関を批判しているのは、GATT 条文を勝手に解釈し、期限を守ら

ないからだと理解している。WTO の紛争解決は機能していないのに、なぜ米国は MPIA に反対したのでしょうか？

Wolff:この問題に取り組む上で、皆さんコメントは非常に参考になりました。米国が MPIA を拒否したのには歴史があります。なぜ米国は MPIA があまり役に立たないと考えたのでしょうか？ MPIA は、米国の主要な反対意見に答えることで、米国を助けるようには設計されていません。米国の真の反対は、もともと貿易救済措置、アンチダンピング、相殺関税を使えないこと、これらの貿易救済措置がしばしば紛争解決プロセスを通過しないことでした。アメリカはウルグアイ・ラウンドで、アンチダンピング協定や相殺関税協定で、交渉の成果を得ることができませんでした。つまり、貿易自由化が行われた一方で、米国が交渉したはずの貿易救済措置が適用されず、米国から見て不均衡な制度となっていたのです。

国家安全保障の問題など、他の問題も浮上しました。鉄鋼とアルミニウムに輸入制限をかける正当な理由として第 21 条を用いることが適切であったとする米国に同意する WTO 加盟国は他にはありません。一方、ロシアが隣国を攻撃した際に、国家安全保障の例外を用いることが正当化されるのは奇妙なことです。つまり、21 条は現在の草案では問題があるのです。解決策のひとつは、国家安全保障の例外である第 21 条を、保護主義的措置を適用する口実として使用できないようにすることです。しかし、ある国が正当な理由に基づいて第 21 条を行使する場合、コストをかけないわけにはいかない。これを解決しなければなりません。

問題のひとつは、現在のルールが、中国に関する WTO のパネルで米国が訴訟を起こしているような問題、たとえば中国の制度に補助金が含まれていると認定するような問題に対処するには不十分であることです。上訴機関のかなり技術的な問題、つまり何が「公的機関」であるかの定義は、米国にとって深い関心事でありました。

その後、アメリカ自身が産業政策目的で補助金を使い始めました。補助金に関するルールは不十分です。米国を拘束力のある紛争解決に戻すことはトランプだけの問題ではなく、遠大な改革がない限り実現しないでしょう。MPIA には深い欠陥があると私は考えていたが、何らかの改革を施し、既存のシステムを維持するのであれば、その手当てとしては悪くないでしょう。MPIA は、紛争を解決するための効果的な合意解決手段になり得るという意見も、最初に成立したケースにはあったと思います。しかし、Gao 教授の投票というアイデアは、米国を WTO から完全に追い出すことになるかもしれません。米国は MPIA に拘束されることには同意しないでしょう。不服申し立てができないのに、不服申し立てをしているという不正な主張に対処する能力を失うことに抵抗するだろうし、投票によって上訴機関のプロセスに拘束されることにも抵抗するでしょう。私たちは現実的な前進の道を見つけなければなりません。MPIA はそのひとつです。参加したい人は参加し、うまくいっているようです。実利主義は世界貿易システムにとって非常に重要です。WTO 加盟国は、解決に向けた部分的な道を見つけました。私は、彼らがさらに前進できることを願っています。

拡大 CPTPP は WTO に取って代われるか？

豊田:ありがとうございます。非常に現実的な見解ですね。さて、4 つ目の質問です。RTA の中では CPTPP が最もレベルが高いと言われています。CPTPP は参加国を増やし、EU とも、そして最終的にはアメリカとも拡大すべきだという意見もあります。皆さんはどう思われますか？ 田村先生、私はまさにその

通りだと理解していますが、中国の CPTPP 参加申請についてはどうお考えですか？中国が要件を満たして CPTPP に参加できれば、他の多くの国も参加することになり、コンセンサスによって CPTPP が WTO に移植されるに等しいです。この CPTPP は、まず EU、次にアメリカ、そして最後に中国と、より多くの統合を推進するための基礎となるとと思いますが、どのようにお考えですか？

田村: CPTPP に関しては、私は日本の通商政策の宝庫だと考えています。ご指摘の通り、CPTPP は世界の貿易政策の中でも最高レベルの FTA です。ですから、グローバルな通商政策を遂行するためには、FTA をどのように活用するかについて、かなり慎重かつ賢くなければなりません。その点で、資格のある潜在的な加盟国は CPTPP への加盟を申請することができます。申請は歓迎されます。

EU は、最高レベルの改革を志向する体制を持つ経済単位です。そこで、CPTPP と EU をどのように結びつけるかを考えてみましょう。Wolf 大使が正しく指摘したように、FTA の利点のひとつは、ルールに関する新しいアイデアの実験場として利用できることです。EU と CPTPP の協力で可能な実験のひとつは、新しい補助金ルールを見つけることかもしれません。EU は補助金に関するルールの設定方法、特に良い補助金と悪い補助金を区別するルールについて独自の考えを持っていることは間違いありません。CPTPP は、そのようなルールについて EU と話し合うことを望むかもしれません。この議論は、2020 年に WTO に提出された産業補助金に関する日・EU・米国の 3 者間提案に基づいて行われる可能性があります。このように、CPTPP を活用して、豊かな世界貿易と秩序という最終的な目標に進む方法はたくさんあります。中国が CPTPP に申請したことについて、加盟国の間では、中国が適格であるかどうか、中国に条件を満たし続ける意志と能力があるかどうかについて、多くの議論があったはずですが、私は物理的にヨーロッパにいるので少し偏っているかもしれませんが、現在のところ、経済的な安全保障のためには中国への依存を減らし、サプライチェーンを多様化しなければならないというコンセンサスがあると感じています。だから個人的には、RCEP の上に中国との FTA を追加する合理性はないと思います。しかし、CPTPP のメンバー間では、その点について何らかの議論があったはずですが、

豊田: ありがとうございます。Wolf 大使は WTO で事務局次長を務められた方です。トランプ政権下でアメリカが CPTPP に参加する可能性はあるのでしょうか？もともと TPP に熱心だったアメリカが、なぜここまで変わったのでしょうか？すでにある程度説明されていますが、アメリカが CPTPP に参加しなかった理由を詳しく教えてください。

Wolff: TPP から離脱したトランプ政権も、CPTPP に再加盟する機会があったバイデン政権も、過去 2 つの政権のいずれにおいても、アメリカは CPTPP に参加することにまったく興味を示していません。アメリカの両政党は貿易自由化、自由貿易協定に反対しています。2029 年 1 月以降、このような見方が変わることを願っています。米国では、貿易の価値を強調する大統領のリーダーシップが発揮されていない。EU と英国が EU のメリットについて議論した結果、ブレグジット投票に至ったようなものです。EU はイギリス国民に、イギリス経済にとっての貿易開放の重要性を売り込まなかった。ポピュリズムや縮小という強い逆風が吹いている。非常に厳しい環境であることは理解しています。だからといって、変化が起きないわけではありません。1930 年の議会は非常に保護主義的でした。そのわずか 4 年後の 1934 年、フランクリン・ルーズベルトが登場し、国内外に市場を開放するために相互貿易協定を結ぼうと言い出し、アメリカをこの道に導くことに成功しました。1970 年には、関税よりもひどいクォータ制の法案が議会

の委員会で好意的に検討され、わずか4年後の1974年、1973年のリチャード・ニクソンのリーダーシップに始まり、貿易自由化協定を結ぶための主要な権限が行政府に与えられました。つまり、大統領のリーダーシップは大きな違いを生むのです。米国が高関税を試そうとしているのは明らかです。それはトランプの発言からも明らかです。そして反応があるだろう。アメリカ国民は、すべての国のすべての製品に高関税をかけ、中国からの製品にははるかに高い関税をかけることが良いことだったのかどうかを判断し、その実験によって彼らの見方が変わるかどうかを見ることになるでしょう。未来はまだ語られていないが、過去の歴史から、保護主義がやがて国際協力や貿易のさらなる交流に道を譲る可能性を見ることができる、そうなることを期待しています。

豊田:ありがとうございます。とても楽観的な考え方ですね。大歓迎です。Gao先生、シンガポールはFTAに熱心です。シンガポールやアジアから見て、このアイデアはどう思われますか？CPTPPを拡大し、EUとの協定も含めて、米国を参加させることは可能でしょうか？

Gao:申し上げたように、シンガポールはTPP協定の最初の発起人の一人です。当初のアイデアは、デジタル貿易、競争、SOEルールなど、米国が関心を持つ重要な問題をすべて盛り込んだ高水準の協定を結び、米国を誘致するというものでした。実際、20年前にTPPが交渉されたとき、アメリカは関心を持ち、参加したいと表明しました。しかし、国内政治的な理由、主に金融サービスや自由化に関する問題から、アメリカは当時参加しませんでした。シンガポールやアジアのほとんどの国々は、アメリカがTPPに復帰することを歓迎しています。なぜなら、彼らにとってアメリカは友人のような存在だからです。しかし、近隣にいる中国は親戚のようなもので、友人は選べるが、親戚は選べません。親戚とはずっと一緒に暮らさなければならない。これが現実です。だからこそ、シンガポールは米国がこの地域に戻ってくることを常に歓迎しながらも、米国と中国のどちらかを選びたくない、と何度も述べてきました。アメリカと友好国でありたいとは思っても、中国がなくなることはありません。中国は永遠にこの地域の相対的な存在であり、中国とともに生きていかなければなりません。

だからこそシンガポールは、APECが提唱する開かれた地域主義という考え方を常に推進し、TPPだけでなくRCEPにも署名したのです。数年前、中国がCPTPPへの参加を申請したとき、多くのコメントーターは懐疑的でした。しかし、当時私が日本経済新聞に寄稿した[論説](#)の中で、中国のTPP申請は多くの人が思っている以上に深刻だと主張しました。なぜなら、約10年前にTPP交渉が妥結した直後、中国はTPPの全章の翻訳を開始し、中国がTPPの義務を遵守するためにはどのような改革が必要なのか、どこにギャップがあるのかを確認するために、商務部はこれらの条項をすべて注意深く調査したからです。このような慎重な評価を経て初めて、商務部は中国がTPPに参加すべきだと判断したのです。中国がTPPの高い基準を満たすことはできないだろうと言われかねない問題のある章をいくつか見てみると、私は違う見方をしている。

例えば、SOEに関して、私は拙著 [Between Market Economy and State Capitalism](#) の中で、TPPのSOE章と中国の加盟議定書のSOEに関する公約の規定を見て議論しました。私はこの本の中で、TPPにおけるSOEの義務は、中国の加盟議定書にすでに盛り込まれている義務よりも、実はそれほど高いものではないと主張しています。つまり、中国が義務を果たすことは可能なのです。同様に、デジタル貿易に関して、多くの人々は、中国がデータの自由な流れに関する条項やデータのローカライゼーション要件の禁止を受け入れるはずがないと言っていました。サイバーセキュリティの懸念に対処できるので

あれば、中国はこの2つの条項を受け入れる用意があります。中国はRCEPに参加しました。RCEPには、データの自由な流れとデータのローカライゼーション要件に関する条項が含まれているが、おそらく中国の要請により、このセキュリティ例外条項も含まれています。ですから、中国にとってTPPの基準がそれほど高いとは思えません。これほど時間がかかった主な理由は、みんながアメリカのTPP復帰を待っていたからだと思います。バイデン第一次政権では、政治的な理由でアメリカがTPPに参加することは不可能だったが、バイデン第二次政権では参加できると誰もが期待していました。しかし、トランプが戻ってきた今、それは実現しそうにありません。だから誰もが、中国の加盟をもっと真剣に検討しなければならないと気づきました。今後4年のうちに、アメリカをいつまでも待つのではなく、中国をTPPに迎え入れるべきだと気づくかもしれません。だから私は、今後4年間の中国のTPP参加申請について、楽観的な見方を続けています。

豊田:とても興味深いご意見です。Pauwelyn教授のご意見をお聞かせください。

Pauwelyn:CPTPPはEUのレーダースクリーンにはあまり映っていません。とはいえ、多くの人が驚いたことに、英国はCPTPPに参加しました。アメリカではPTAは政治的に不可能です。EUではますます難しくなっています。EU・カナダ包括的経済貿易協定(CETA)でさえまだ批准されておらず、カナダほどEUに近い国はないでしょう。このような状況において、EU・メルコスールFTAの政治的締結は、ウルスラ・フォン・デア・ライエンEU委員会委員長の大胆な行動によってなされたのです。フランス、イタリア、ポーランド、オランダといったEU加盟国がこの協定を批准するかどうかはまだ不透明です。私の感覚では、将来はPTAではなく、ましてやCPTPPのようなメガディールでもなく、むしろ特定のテーマ、特定の分野、特定の製品に関するミニディールであり、多くの場合、範囲やテーマに応じて、二国間で締結されるか、あるいは志を同じくする国々の可変的なグループ間で締結されます。その好例が、コスタリカ、アイスランド、ニュージーランド、スイスが最近締結した「気候変動、貿易、持続可能性に関する協定(ACCTS)」です。

経済安全保障は国際貿易ルールを支配するか？

豊田:示唆に富んだ見解をありがとうございました。最後に5番目の質問です。対中デリスクについてです。現在、先進国は中国とのデリスクが不可欠だと考えており、トランプ政権はデカップリングに前向きなようです。米中対立のもとでは、本当の意味での経済安全保障の観点から自由貿易はなくなるという考えについて、どうお考えですか？まず、Wolff大使、お願いいたします。

Wolff:中国とアメリカの双方は、婉曲的にデリスクと呼ばれているが、実際にはデカップリングの方向に進んでいる。極端な話、それは不可能かもしれないが、試みられている。デカップリングは進んでいるが、今後ますます困難に直面するだろう。現在、中国が米国で別の高関税スケジュールに直面する可能性があり、これはWTOのルールとは無関係であり、完全に反しています。しかし、少なくとも関税に関しては、すでに米中間の貿易ルールが適用されていない状態にあり、米中経済関係は最終的に新たな均衡に到達しなければなりません。それがどの程度で実現するかは何とも言えないが、比較的早く実現する可能性はあります。貿易史の専門家は、1980年代に日米が大きな困難に見舞われたことを覚えて

います。日本は進化し、変化した。その反動で米国の政策も変化しました。中国には国家安全保障の問題があり、日本にはなかった地政学的な側面があるため、新たな均衡が生まれたとしても、今後しばらくは不安な関係が続くであろう。未知数なのは、中国がどの程度、他国が懸念しているような経済の方向性から脱却し、輸出主導の成長ではなく、国内消費の拡大へと向かうかである。今後の関係の多くは、中国が貿易の流れを左右するマクロ経済政策をより緩和的な方向に進めるかどうかにより大きく左右されるだろう。私は、近い将来、米中両国がこれ以上開放的になるとは考えていないが、ある時点で経済的な対立が少なくなる可能性はあると見えています。

豊田：ありがとうございました。Gao 先生、経済安全保障と自由貿易の関係についてどのようにお考えですか？

Gao:全体的には、状況が改善する可能性はありますが、改善する前に悪化する必要があるという Wolf 大使の意見に同意します。なぜなら、多くの人々がトランプ大統領の誕生を懸念しているからです。トランプ大統領は世界の貿易秩序を破壊し、中国や他の国々と貿易戦争を起こすのではないかと懸念しているからです。しかし、少なくとも中国に関しては、中国が WTO に加盟してからの過去 23 年間、人々は中国がより完全に統合され、労働集約型産業から技術集約型産業、さらには資本集約型産業へと、バリューチェーンが向上することを期待していたと思います。そうなれば、人々はより多くの収入を得て、より多くのお金を使えるようになり、中国は日本や他のアジアの虎のように豊かな国になるだろう。そうなれば、中国は経済モデルを変えるでしょう。

しかし、中国の政治システムは、国民が富の再分配に口を出せないようなものだから、そうはなっていません。だから、40 年以上にわたって経済が発展してきたにもかかわらず、その転換は起こっていないのです。グループの主要な原動力として、消費よりもむしろ投資に大きく依存する経済モデルがいまだに残っているのです。中国人が豊かになれば、アメリカからもっと多くの商品を買うことができるようになり、貿易収支が改善されるだろうと期待されていたにもかかわらず、これだけの年月の経済発展にもかかわらず、米中間の赤字がいまだに大きいのはそのためです。

しかし、それは実現しませんでした。もしトランプ大統領が中国に対して 60%、あるいは 100%の関税をかけるとしたら、中国が米国と交渉せざるを得なくなり、その交渉の結果、米中の第 2 段階協定で取り組むべきであったが実現しなかった、より深い構造的な問題について合意することになることを期待したい。つまり、うまくいけば、第 2 段階の交渉が実現し、中国のより深い構造的な問題に対処することになります。そうなれば中国は、経済発展の成果を国家に還元したり、再投資として企業に還元したりするのではなく、国民ともっと共有できるように経済モデルを変えなければなりません。そうすれば、国民はより多くのお金を手にすることができ、より多くの消費と輸入を行うことができます。そうなれば、世界経済のリバランスが起こるでしょう。これが最良のシナリオであり、今後数年のうちに実現することを心から願っています。

豊田:ありがとうございました。田村先生、経済安全保障の観点から自由貿易がなくなるということについてどう思われますか？

田村:トランプ大統領が実施する可能性のある保護主義については、誰もが議論しています。アメリカの

新政権がどのような政策をとるのか、明確なイメージをつかむのは難しいです。とはいえ、少なくとも先進国の間では、サプライチェーンの多様化、いわゆるデリスキ化が必要だということでコンセンサスが得られているようです。したがって、貿易政策もそのような方向に進むでしょう。デリスキングを劇的に進めるには、莫大なコストがかかります。ですから、デリスキ化のプロセスは、中長期的に徐々に展開されることになります。製品の性質にもよります。戦略的に重要な製品であれば、デリスキ解消のプロセスは急速に進むでしょう。しかし、一般的に言えば、リスク除去のプロセスは徐々に進んでいきます。つまり、私たちは経済的安全性という考え方に基づき、効率性と回復力の新たな均衡を追求する方向に進んでいます。その新しいイデオロギーの追求は、当分の間行われるでしょう。このようなプロセスを経て、いずれは世界貿易秩序の復活に確信を持てるような新たな均衡を見出すことができるかもしれない。しかし、それまでは世界貿易秩序に対する不安は続くでしょう。

豊田:ありがとうございます。Pauwelyn 教授、欧州から見たご意見をお聞かせください。

Pauwelyn:EU の世界でも、経済安全保障の重要性がますます高まっています。最近発足した欧州委員会では、通商担当委員という肩書きが、通商・経済安全保障担当委員に変わりました。これは大きな意味を持ちます。EU は制裁と輸出規制をより真剣に受け止めています。また、重要な原材料へのアクセスを拡大・多様化し、中国への依存を減らしています。しかし、中国との本格的なデカップリングは進んでいません。EU の見方は、むしろリスク回避であり、デカップリングではないようです。経済やその他の安全保障上の懸念が生じるごく一部の貿易に関しては、中国との貿易を制限する可能性があります。しかし、中国とのその他の貿易フローは、EU の貿易防衛手段により厳しい監視下に置かれても、継続される可能性が高いです。欧州におけるエネルギー価格の高騰や、EU の一連のグリーン・ディール措置がビジネスにとって負担となっていることを考えれば、EU 産業の競争力は、新欧州委員会の重要な関心事のひとつとなるでしょう。今後数年間は、例えば EU の鉄鋼業や、窯業、製紙、プラスチックなど他の多くのエネルギー多消費産業の将来が危ぶまれます。

これらの産業は戦略的産業であり、経済安全保障のために最低限の生産をヨーロッパで維持するために、救われなければならないという声が上がっています。また、気候変動はますます安全保障上の懸念と結びついていきます。経済安全保障の名目による貿易制限の許容される上限がどのようなものなのか、あるいは今後どのようなものになるのかは、依然として不透明です。WTO のパネルは、本質的安全保障措置に関する GATT 第 21 条の例外をかなり狭く解釈してきました。しかし、米国はこれらのパネルを不服としています。WTO のルールがこのような措置に対して真の歯止めとなるかどうかは、依然として不透明です。ある国が安全保障を過度に広範に定義すれば、他の国もそれに追随し、逆効果になる危険性があります。

豊田:ご意見ありがとうございました。地域の異なる視点を持つ 4 名の方々と素晴らしいディスカッションができました。皆さん、洞察に満ちた刺激的なディスカッションをありがとうございました。

(了)

執筆協力

Jillian York: 翻訳家、ライター、編集者として長年日本に住み、現在はニュージーランドを拠点にジャパン・ライブラリー“Pukapouka”のキュレーターを務める。